

パブリック・コメントで提出された意見等の概要とこれに対する考え方

案 件 名 : 第6次兵庫県環境基本計画(案)
 意見募集期間 : 令和6年12月20日～令和7年1月9日
 意見等の提出件数 : 50件(16人)

[県の考え方] 意見反映: 6件、既に反映済み・本文の趣旨に一致: 23件、
 今後の取組の参考: 16件、その他: 5件

| 項目等 | 意見等の概要 | 件数 | 県の考え方 |
|----------------------------------|--|----|---|
| 第1部 3章 計画の性格 | (本文4ページ) 内容が総花的で、五国毎の人口動向、開発コンセプトなどが見えない。開発構想があって、これに対する環境施策、基本計画があるのではないのか。 | 1 | 【既に反映済み】 人口動向など踏まえた県全体の構想については「ひょうごビジョン2050」を定めており、本計画はこの上位計画の実現をめざす環境分野の基本計画となります。 |
| 第2部 1章2節 5 デジタル化の進展 | (本文21ページ) 「電力消費量の激増が予見され」との記述及び表2-2については、異なる見解も提示されているので、「電力消費量が増加していく可能性があり」程度に修正したほうが良い。JSTの分析は現在の技術水準で固定したとするとIPトラフィックに比例して電力消費がどこまで増えるかを示すもので、相当過大で非現実的な推計結果であると思われる。 | 1 | 【ご意見を反映しました】 本文21ページをご意見のとおり修正しました。 |
| 第2部 2章1節 1 温室効果ガス排出量の状況 | (本文26ページ) 2030年度の温室効果ガス排出量48%削減(2013年比)をめざしているが、神戸市は60%削減を掲げているので、まずは60%を目標とし、さらに高い削減率を設定いただきたい。 | 1 | 【今後の取組の参考とします】 国や県内市町等の動きを踏まえ、2050年カーボンニュートラル実現に向けた道筋を示すロードマップの作成を進めます。 |
| 第2部 2章2節 1 生物多様性の保全 | (本文31ページ) 生物多様性の保全の現状の項では希少種のことにはしか触れておらず、理解の浅い人が、生物多様性の保全と希少種の保護を混同するのではないのか。 | 1 | 【ご意見を反映しました】 本文31ページに、本県の生物多様性の現状を追記しました。 |
| 第2部 2章2節 1 生物多様性の保全 | (本文31、81ページ) 県内の河川、水系生物の状況・実態の記載が見受けられない。淡水生物も相当の変異、ダメージがあると思う。 | 1 | 【既に反映済み】 本文31ページは、特に変動が大きい生物の状況を記載しています。別途、兵庫県版レッドリストにおいて、両生類や魚類対象の現状を把握しています。 |

| | | | |
|---|--|----------|--|
| <p>第2部 2章5節 2 水素社会 実現に向 けた取組</p> | <p>(本文51ページ) 水素は、製造過程でもCO₂を排出しないグリーン水素でなければ、CO₂削減に貢献しない。「コラム6」に記載されている実証実験では、製造過程までさかのぼってCO₂削減に貢献するのが見極めが必要。オーストラリアから神戸までの運搬時のCO₂についても検証する必要がある。今後、持続可能なエネルギーとしては、再生可能エネルギーを検討し、水素については内容をより吟味する必要がある。</p> | <p>1</p> | <p>【今後の取組の参考とします】 「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律（水素社会推進法）」で示されている低炭素水素等の活用による水素サプライチェーンの構築に産学官が連携して取り組んでいます。</p> |
| <p>第3部 今後の環 境施策の 展開の基 本的な考 え方</p> | <p>(本文57～69ページ) 概念的な記述が多く、県民が実感として内容を理解するのは難しいと感じる。新しい言葉や考え方が多く含まれていることも原因とは思いますが、県民の理解を得ることに主眼を置いた文章表現及び解説の平易化について再度検討いただくよう望む。</p> | <p>1</p> | <p>【ご意見を反映しました】 本計画は、環境施策の基本理念や方向性を定めるものですが、コラムなどにより具体的な事例を加えるなど、わかりやすい記載になるよう工夫しています。ご意見を踏まえ、用語解説の記載を充実しました。また、今後、計画を広報するリーフレットなどでも普及啓発を図ります。</p> |
| <p>第3部 1章1節 計画の方 向性</p> | <p>(本文57～58ページ) 「環境適合型社会」という言葉は、「環境に合わせる」という受動的な印象があるように思う。近年では「環境共生型社会」といった表現が広く使われており、特に「共生」という言葉には、人間と自然が支え合いながら共に生きていくという積極的なニュアンスが込められているため、「環境適合型社会」を、「環境共生型社会」に変更することをご検討いただきたい。このような表現にすることで、新たな計画の理念がさらに多くの方に響きやすくなるのではないか。</p> | <p>1</p> | <p>【その他】 本計画の根拠となる「環境の保全と創造に関する条例」において、環境共生型社会と同義で、人と環境が適正な調和を保つことで将来の世代や他の生物の生存を保障する社会として「環境適合型社会」と表現していることから、条例の本旨を踏まえ、原案のとおりとします。</p> |
| <p>第3部 2章 施策展開 の方針</p> | <p>(本文P59～69ページ) 「兵庫らしい取組例」の個々については素敵な案だと思うが、優先順位をつけるのがベターだと思う。 基本計画の脱炭素、自然共生、資源循環の課題解決には人の力（共創力）が不可欠。それゆえ、同時進行ではなく、一つ一つ解決するのが適切である。中、長期目標としての計画とはいえ、直近の課題を重点目標に定め、出来るだけ速やかに課題解決を図るものでなければならない。</p> | <p>2</p> | <p>【既に反映済み】 本文114～122ページに記載のひょうご環境指標において、各分野の重点指標を定めています。また、年度ごとの達成目安を定め、着実かつ効果的に施策を推進します。</p> |

| | | | |
|---|--|----------|--|
| <p>第3部 2章1 環境価値 の創出</p> | <p>(本文59～60ページ) 生物多様性保全に農業者が昔から果たしてきた役割をもっと評価し、将来にわたり里山を保全していくために農業者に対するインセンティブが欲しい。</p> | <p>1</p> | <p>【ご意見を反映しました】 本文59、60ページに、多自然地域や中山間地域の農家が循環型農業と里地里山の保全作業を行ってきたことで、都市部の住民にも、その有形・無形の恩恵を受けていることを認識してもらうことが大事であり、農業や林業の営みによる里地里山や森林保全の取組を環境価値として顕在化させ、持続可能なものとなるよう施策を展開することを記載しました。</p> |
| <p>第3部 2章3 共創力の 発揮と担 い手の確 保</p> | <p>(本文67ページ) 「共に創る」を、宙に浮いた言葉で終わらせるのではなく、具体的なアクションとして取り組むことが重要だと考えるので、今回取り入れられた「環境未来会議」といった手法のような直接的・双方向的なやり取りの拡大や、他部局・基礎自治体との組織をまたいだ共同での施策検討・実施の在り方も含めて、より効果的な実施体制についてご検討いただきたい。</p> | <p>1</p> | <p>【既に反映済み】 本文106ページ以降に、各施策分野における共創のあり方等を記載しております。多様な主体による共創力が十分発揮できるよう、効果的な体制を検討し、施策を展開します。</p> |
| <p>第4部 2章2節 1(1)ア 事業者の 温室効果 ガス排出 量の削減</p> | <p>(本文71ページ) 第5次計画に掲げられていた「省エネ設備導入の新たな基金の創設の検討」について、読み取ることができなかつたので、継続検討を提案する。</p> | <p>1</p> | <p>【既に反映済み】 企業版ふるさと納税制度を活用して、「持続可能な兵庫づくり基金」を造成し、カーボンニュートラルの実現や脱炭素化の支援を実施しており、本文49ページにその旨を記載しています。 また、本文71ページに記載のとおり、県内中小事業者の省エネ設備の導入・更新・改修、太陽光発電の導入について、補助や長期・低利融資などにより支援します。</p> |
| <p>第4部 2～6章 1節</p> | <p>(本文71ページほか) 「望ましい環境のすがた」という表現があるが、今日、カーボンニュートラルを本気で実現しようとするならば、弱い表現であるように感じる。今日の地球温暖化による各種のリスクを考えると「実現すべき姿」というような表現の方が説得力があると思う。</p> | <p>1</p> | <p>【その他】 本計画は、2050年頃を展望した2030年度までの長期計画となっています。各分野の「望ましい環境のすがた」については、2050年を想定しており、2030年については「めざす将来像」と表現しています。</p> |

| | | | |
|---|--|----------|---|
| <p>第4部 2章2節 具体的な 取組事項</p> | <p>(本文71～80ページ) 2030年に向かって、温室効果ガス排出量46%削減は達成できるのかが見えない。</p> | <p>1</p> | <p>【既に反映済み】 兵庫県地球温暖化防止推進計画の温室効果ガス2013年度比48%削減に向けて、2021年度は19.4%削減しており、概ね順調に推移しています。今後、2050年カーボンニュートラル実現に向けた道筋を示すロードマップの作成を進め、着実な削減を図ります。</p> |
| <p>第4部 2章2節 1(2)ア 脱炭素型 ライフス タイルの 普及促進</p> | <p>(本文72、110ページ) 地球温暖化防止活動推進員等を積極的に人材育成に活用すべき。また、地球温暖化防止活動推進員が高校生や大学生など次世代と連携して脱炭素行動を実践する様な取組を企画・指導することで、若者の推進員への登録につながり、高齢化対策と共に活動内容の改善に繋がるのではないかと。</p> | <p>2</p> | <p>【既に反映済み】 本文110ページに地球温暖化防止活動推進員等との協働による人材育成について記載しています。また、本文72ページに記載のとおり、県内大学生を地球温暖化防止活動学生推進員として委嘱し、地球温暖化防止に向けた普及啓発等に取り組んでいます。今後も、脱炭素行動の実践につなげるよう活動を推進します。</p> |
| <p>第4部 2章2節 1(2)イ 家庭の CO₂排出 量の削減</p> | <p>(本文72ページ、116ページ) 家庭の脱炭素型ライフスタイルを推進するには、うちエコ診断の抜本的な改善なり追加策が必須だが、今後の具体的な取組について特筆事項はみあたらない。また、ひょうご環境指標の「家庭の脱炭素型ライフスタイルによる脱炭素量」についても目標設定が低い。</p> | <p>1</p> | <p>【今後の取組の参考とします】 うちエコ診断のオンライン化など効果的な手法を取り入れるほか、「ひょうご1.5℃ライフスタイル」の取組を幅広く展開し、脱炭素型ライフスタイルを推進します。今後の脱炭素行動の広がりを見据え、必要に応じ、指標の見直しを検討します。</p> |
| <p>第4部 2章2節 2(1) 再生可能 エネルギー の導入 拡大</p> | <p>(本文73～75ページ) 再エネの導入について、洋上風力、陸上風力とも、触れられていない。太陽光発電は、もっと支援する施策を提案すべきではないか。(東京都の条例、ZEH、ZEBの義務化、薄板発電の拡大、湖沼開発など) 小水力や地熱発電の開発の支援についても記載すべき。</p> | <p>2</p> | <p>【既に反映済み】 本文75ページの「コラム19」に記載のとおり、地域資源を活かした再エネの導入を支援する「地域創生！再エネ発掘プロジェクト」を実施しており、太陽光発電をはじめ、小水力発電や小型風力発電等の再エネ発電を幅広く導入します。なお、同ページに、その他再エネ(地熱発電や洋上風力発電等)の導入拡大についても記載しています。</p> |

| | | | |
|--|--|----------|---|
| <p>第4部 2章2節 2(2) 再生可能 エネルギー の導入 における 地域環境 への配慮</p> | <p>(本文76ページ) 再エネ導入については、昨今メガソーラーの設置のため山の斜面を大規模に開発するなど、自然破壊につながる側面もあると言われ、実施については地元理解のための情報提供や話し合いの場を充実されることも重要。</p> | <p>1</p> | <p>【既に反映済み】 本文76ページに記載の「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例」では、近隣関係者への事業計画の説明を義務付けています。また、環境影響評価制度では、事業者に対して環境影響評価図書の内容等に関する説明会の実施を義務づけるとともに、住民意見の提出が可能です。 加えて、環境影響評価手続きの対象外となる小規模な太陽光発電所に対しては、「小規模太陽光発電所に関する自然環境調査指針」に基づき工事着手前の自然環境調査の実施を求めています。</p> |
| <p>第4部 2章2節 3(1)ウ 自動車交 通の円滑 化</p> | <p>(本文76ページ) 渋滞による、CO₂排出量の増加及び時間の無駄解消のための施策が見えない。</p> | <p>1</p> | <p>【既に反映済み】 本文76ページに、自動車交通の円滑化について記載しています。</p> |
| <p>第4部 2章2節 3(1) 環境に配 慮した交 通の実現</p> | <p>(本文76ページ) 自転車交通や徒歩交通に関する施策はゼロカーボンに資するとともに、ウェルビーイング向上につながる可能性もあり、かつ市町や国土交通省との連携も必要になる点で、環境基本計画の枠組みに沿った具体的な施策として有力ではないか。自転車が安全に走行できる自転車レーンの整備や駐輪施設の整備に留まらず、歩きたくなる街づくりや、パークアンドライドの活用による市街地での自家用車利用制限による安全な自転車交通・徒歩交通の実現といった施策についてもご検討いただき、兵庫モデルを確立・推進いただければ素晴らしいのではないかと。</p> | <p>1</p> | <p>【ご意見を反映しました】 本文76、77ページに次のとおり記載しました。 「自転車は、温室効果ガスを排出せず、環境にやさしい移動手段であるとともに、経済的で、かつ健康増進にも効果的であるため、自転車通行空間の整備推進をはじめ、駐輪場の整備促進、シェアサイクルやレンタサイクルの普及促進等の取組を実施する。」</p> |
| <p>第4部 2章2節 4(2) ブルーカ ーボンの 推進</p> | <p>(本文78～79ページ) ブルーカーボンは、藻場、干潟の生物に取り込まれ長期間貯留する炭素であり、例えば、藻場の保全・再生を進めることで付随的に増加が期待されるものである。すなわち、沿岸域において取組目標とすべきは、生態系の保全・再生及び物質循環の健全化であり、ブルーカーボンはそれにとって代わるものではないことを認識しておく必要がある。</p> | <p>1</p> | <p>【今後の取組の参考とします】 ご意見と同じ認識にあります。今後の施策推進の参考とします。</p> |

| | | | |
|--|---|----------|--|
| <p>第4部 2章2節 4(2) ブルーカーボンの推進</p> | <p>(本文78ページ) 日本海側についてもブルーカーボンへの支援を行うべき。</p> | <p>1</p> | <p>【既に記載済み】 本文78ページ「ブルーカーボンの推進」に記載している、地域の多様な主体による本県沿岸の良好な環境の再生への支援には、瀬戸内海側だけでなく、日本海側も含んでいます。</p> |
| <p>第4部 3章2節 1(1)ア 地域に根ざした生態系保全活動の推進</p> | <p>(本文81ページ) 自然共生サイトへの登録のネックは事務手続きの煩雑さであり、コンサルタント会社に任せることになると経費がかかり、地域住民が申請者となるサイトでは登録のネックとなっているため、「ひょうごの生物多様性プロジェクト」の助成金については、自然共生サイトへの登録経費とすべき。</p> | <p>1</p> | <p>【今後の取組の参考とします】 ひょうごの生物多様性保全プロジェクトへの助成金は、生態系の保全や外来生物の駆除などプロジェクトとして認定された活動にかかる経費に対し、支援を行うものです。そのため、自然共生サイトへの登録経費は支援対象としていませんが、企業や地域団体などへの普及啓発や生態系調査のための専門家の紹介など支援を進めます。 なお、国では、自然共生サイトの認定を促進するため、活動計画の作成や認定後の活動を支援するメニューがありますのでご活用ください。</p> |
| <p>第4部 3章2節 1(1)ア 地域に根ざした生態系保全活動の推進</p> | <p>(本文81ページ) 上山高原を取り上げているが、県が何をしてくれるのかよくわからない。また、県が個別に施策を実施するのが上山高原だけであるというのも全く物足りない。</p> | <p>1</p> | <p>【既に記載済み】 ひょうごの生物多様性保全プロジェクトなどを通じて、地域団体、企業、学校、自治体など多様な主体による地域に根ざした保全活動を継続して支援します。なお、上山高原については、先進的な事例として記載したものです。</p> |
| <p>第4部 3章2節 1(1)イ 希少野生動物の生息・生育環境の保全</p> | <p>(本文82ページ) 積極的に自然環境保全地区等に指定し、開発・利用する企業・事業体に対して自然保護の責任を遂行させるべき。</p> | <p>1</p> | <p>【既に記載済み】 自然環境保全地区等については、必要に応じて指定の検討を行うとともに、本文82ページに記載のとおり、各種法令に基づく保護区域については、一定の行為について届出または許可を義務付け、保全を図ります。</p> |
| <p>第4部 3章2節 1(3)イ 生物多様性に配慮した農林水産業の推進</p> | <p>(本文85、73～75ページ) 有機農業パイオニアと言われている有機農業先進国オーストリアのように農家ペensonを積極的に導入し生業として持続可能なサポート政策を実施すべき。また、同国のように、エネルギー経済政策と環境政策を一元化すべき。</p> | <p>1</p> | <p>【既に記載済み】 本文72ページ、85ページに記載のとおり、有機農業など環境創造型農業を推進します。また、エネルギー、産業施策も踏まえながら、環境政策を総合的に推進します。</p> |

| | | | |
|---|---|----------|---|
| <p>第4部 3章2節 1(1)ウ 自然との ふれあいの 推進</p> | <p>(本文82～83ページ) 特定の都市公園には具体的な方針が明記されているが、それ以外の都市公園についてはこの計画から除外されていると解釈されないか。</p> | <p>1</p> | <p>【既に記載済み】 本文83、86、110ページに記載のとおり、特定の都市公園だけでなく、県内の都市公園について記載しています。</p> |
| <p>第4部 3章2節 3(2) 豊かで美しい ひょうごの里 海づくり</p> | <p>(本文89～90ページ) 海の栄養塩類減少対策として、下水道の管理運転を行っているが、植物プランクトンが増えていないためか魚介類は増えていない。植物プランクトンの増加には、鉄分が大きく影響していると言われている。山には落葉樹が少なくなり、鉄を含む栄養分が海に流入しなくなり、植物プランクトンも減少している。植物プランクトンが増えなければ、食物連鎖で魚は増えない。播磨灘の重工業が撤退し、陸地からの鉄分も減少していると思う。鉄分の効果的な取組を産学で研究し、豊かな海づくりに繋げていただきたい。</p> | <p>1</p> | <p>【今後の取組の参考とします】 貧栄養下における植物プランクトンから大型魚類までに至る食物連鎖については、特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議をはじめ、様々な研究者によって、そのメカニズムの解明の研究が進められています。県としても、情報収集に努め、「豊かで美しいひょうごの海」の実現を目指して取組を進めます。</p> |
| <p>第4部 4章1節 望ましい 環境のすがた</p> | <p>(本文91ページ) 3R+リニューアブルを5Rにシフトアップするべき。</p> | <p>1</p> | <p>【本文の趣旨に一致】 国の「プラスチック資源循環戦略」や兵庫県環境基本計画の下位計画である兵庫県資源循環推進計画の表現にあわせていますが、リフューズについては、本文93ページ「マイボトル、マイ容器等の利用促進」に、リペアについては、本文95ページに記載するなど、それらの観点も含め施策を推進します。</p> |
| <p>第4部 4章2節 1(2) 質の高い リサイクルの 推進</p> | <p>(本文92～93ページ) ペットボトル、スチール缶の商品にリサイクルに要する費用を上乗せし、リサイクルに回せばポイントが還元されるようなデポジット制度を実現するべき。</p> | <p>1</p> | <p>【今後の取組の参考とします】 資源循環にインセンティブが働く経済的手法等の最新動向を注視し、デポジット制度の活用を検討します。</p> |
| <p>第4部 4章2節 1(3)キ 食品ロス の削減</p> | <p>(本文94～95ページ) 小学校に生ゴミを捨てるのではなく堆肥にして有効活用するように指導しており、小学校から教育してゴミを捨てないという当たり前のことを重点的に実施すべき。</p> | <p>1</p> | <p>【本文の趣旨に一致】 本文109ページ以降に、学校等や地域、社会等における環境学習・教育の推進について記載していますが、ご提案のような内容も盛り込みながら進めます。</p> |

| | | |
|---|--|--|
| <p>第4部 5章2節 1(4)ア 環境影響・環境負荷に関する情報の適切な公開</p> | <p>(本文103ページ) 環境影響評価法、環境影響評価に関する条例では対象事業が限定されており、条例改正などで環境影響評価の実施義務を負う事業を拡大、あるいは大企業に対しては事業内容にかかわらず実施を義務づけるなど、強い姿勢で臨んでいただきたい。</p> | <p>1 【今後の取組の参考とします】 山林や斜面地での太陽光発電所の新增設による環境・防災上の問題の顕在化を受け、本県では条例の対象規模を、法の対象規模より大幅に引き下げるなど、社会情勢に応じ対応してきました。今後も、環境の保全に配慮された事業が適切に行われるよう、法及び条例に基づく厳正な審査に努めます。</p> |
| <p>第4部 5章2節 2(1)カ に基づく排出基準未設定化学物質の実態調査の実施</p> | <p>(本文104ページ) ダイオキシンやPFASに加え近年、農薬とくにネオニコチノイドによる健康被害が指摘されている。兵庫県内でもネオニコチノイド系農薬の使用について検証し、禁止の方向に動いていただきたい。</p> | <p>1 【今後の取組の参考とします】 ネオニコチノイド系農薬に関する調査研究を注視するとともに、農業分野における環境負荷低減に向けた施策を推進します。</p> |
| <p>第4部 6章2節 2(1)ウ 家庭・地域・社会における環境学習・教育の推進</p> | <p>(本文110ページ) 出前環境教室は、現在87の講座があり、講師が鋭意取り組んでいる。これを基本計画に織り込み、出前環境教室の位置付けや運営方法を点検してはどうか。</p> | <p>1 【既に記載済み】 本文110ページに「地球温暖化防止活動推進員等と協働して、出前講座などの連携事業を展開する」ことを記載しています。</p> |
| <p>第4部 6章2節 2 共創を担う次世代の人材の育成</p> | <p>(本文112ページ) 「ひょうご高校生環境・未来リーダー育成プロジェクト」は政策や取組などを提言することがアウトプットになっている様で、実践できるリーダー育成とは言い難い。小さくても良いので、具体的に実践するところまでのテーマにしてはどうか。また、プロジェクトに参加しない高校生に情報を共有化し、意識付けや実践につなげる工夫も重要と思う。</p> | <p>1 【今後の取組の参考とします】 ひょうご高校生環境・未来リーダー育成プロジェクトの進め方については、今後、予算等の議論を通じて検討します。</p> |
| <p>第5部 1章 計画の進行管理</p> | <p>(本文113ページ) 計画の進捗状況を定期的にレビューし、県民・地元企業との対話を通じてフィードバックを得る仕組み構築を提案する。これにより、計画の透明性が高まり、県民・地元企業の理解と協力を得やすくなると思う。</p> | <p>1 【既に記載済み】 本文113ページに、定期的に進捗状況を取りまとめ、県環境審議会に意見提言を求めること、結果については、ホームページにおいて公表し、多様な主体と共有することを記載しています。</p> |

| | | | |
|----------------------|---|---|---|
| 第5部 1章 計画の進行管理 | (本文113ページ) 基本計画を幅広く周知すべき。 | 1 | 【既に記載済み】 本文113ページに記載の通り、県ホームページや SNS 等のデジタルツールを効果的に活用し、積極的に発信し、周知に努めます。 |
| 第5部 1章 計画の進行管理 | (本文113ページ) 取り組んでいる部局、(問い合わせ部局)を明記されてはどうか。 | 2 | 【その他】 個々の事業については、予算において所管課を記載します。 |
| ひょうご 環境指標 | (本文114～122ページ) 統計データには2021年度が最新のものが多。今は2024年度末であり3年間の遅れになる。あまりにも現状把握が遅すぎる。現状把握・分析・対策を迅速に回し、2030年度の目標達成を目指すこと。次年度の計画はせめて前年度のデータをベースにしたいものである。 | 1 | 【今後の取組の参考とします】 温室効果ガス排出量については、算定の根拠となる国の都道府県別エネルギー消費統計結果が3年弱遅れて公表されることから、県のデータも3年程度の遅れで公表しています。このように、他機関のデータを活用しているような場合、その公表時期により、県の現状把握に時間を要することがあります。今後も速やかな情報収集等に努めます。 |
| 用語解説 | (本文124～131ページ) サステナビリティ・リンク・ローン (SSL) の解説は分かりにくい。また、イコールパートナーシップ、共創、生態系アライアンス、ブルーカーボン生態系、ミッシングリンクの追加登載を希望する。なお、上記検討の際には、専門的用語でなくても使用されることが稀な一般用語については掲載対象としてご検討いただきたい。 | 1 | 【ご意見を反映しました】 用語解説を追記・修正しました。 |

| | | | |
|-----|---|---|--|
| 概要版 | <p>(概要版2ページ)</p> <p>概要版について、以下のとおり記載を修正すべき。</p> <p>(1) 「循環経済への移行により温室効果ガスの削減や自然共生にもつなげる取組」⇒「循環型経済への推進と自然共生社会実現のため脱化石燃料化による温室効果ガスの大幅削減」</p> <p>(2) 「ブランディングにつなげる」⇒「ブランド化につなげる」</p> <p>(3) ブルーカーボンに着目した兵庫のりの「カーボンゼロのり」は意味がよく分からない。</p> <p>(4) 次世代の人材育成 「ふるさと兵庫こども環境体験(幼)、環境体験(小3)、自然学校(小5)」⇒「幼・小・中・高・を通じたフィールドでの環境体験・自然学校プログラムを展開し、ひょうご高校生環境未来リーダー育成をする実践的プロジェクト」</p> | 1 | <p>【その他】</p> <p>概要版では、要点を簡潔にまとめる必要があること、字数の制限等により、細かな用語説明や事業の詳細を記載することが難しいため、原案のとおりとします。</p> |
| 全般 | 将来の環境施策の方向性をしっかりと示した内容で、とても意義深い。 | 1 | 【今後の取組の参考とします】 |
| 全般 | 将来を担う人材の育成に力を入れているのが良い。特にひょうご環境未来会議では「仮想将来人」になりきり、議論を交わすという取組が面白いと感じた。 | 1 | 【今後の取組の参考とします】 |
| 全般 | 神戸市長田区の苅藻島クリーンセンターで外来生物展示センターを開設し啓発や学びの場として提供するという取組は、外来生物の防除を学びに繋げておりとても興味深かった。 | 1 | 【今後の取組の参考とします】 |
| 全般 | 環境特性を踏まえた取り組みが印象的だった。特にブルーカーボンに着目した養殖ノリの研究を行い、ノリの価値を上乘せし脱炭素による養殖ノリの価値向上を図るという取組は環境と経済の両方に働きかけることがきるとい点が魅力的だと思った。 | 1 | 【今後の取組の参考とします】 |
| 全般 | 兵庫県の展望のみならず、過去の取組や環境に関する問題点を知ることができる素晴らしい計画だと思った。 | 1 | 【今後の取組の参考とします】 |